

○神奈川県警察交通事故管理システム運用要綱の制定について（概要）

（平成9年2月20日例規第2号／神交総発第68号）

最終改正 平成22年3月30日例規第17号

この通達は、神奈川県警察において取り扱った人身交通事故の情報を情報管理システムにより管理する交通事故管理システムの運用に関し必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

- 運用所属
- 業務内容及び業務管理体制
- 交通事故情報の登録、出力等
- 安全対策
- 運用上の留意事項

等である。